

身体的拘束の実施状況に関するお知らせ

当院では、患者さんの尊厳を守り、安全で質の高い医療を提供するため、身体的拘束の最小化に病院全体で取り組んでおります。施設基準に基づき、当病棟における身体的拘束の実施率(直近の推移)を以下の通り公表いたします。

■ 身体的拘束の実施率の推移

対象期間(3 か月)	延べ入院患者数 (A)	身体的拘束を実施 した延べ日数(B)	実施率 (B/A)
2026年2月-2026年4月	3,542	94	2.65%

【計算方法について】

- ・ 分母(A): 当該病棟に入院されていた全患者様の入院料算定日数の合計です
- ・ 分子(B): 抑制帯等の用具を用いて一時的に行動を制限した延べ日数です

※ センサーのみの使用や、処置時の短時間の安全確保(職員の付き添いがある場合)などは、国の規定により実施日数には含めておりません。

【当院の目標】

身体的拘束最小化推進体制加算の基準である「実施率 3.0%以下」の維持・達成を目指し、多職種チームによる定期的な巡回や代替策の検討を継続して行ってまいります。

令和8年5月 長崎県島原病院 病院長